

松江市敬老祝品の調達業務 仕様書

1 業務名

松江市敬老祝品の調達業務

2 業務の目的

松江市（以下、「本市」という。）では、長年にわたり知識と経験を活かし、本市の発展に大きく貢献されてきた高齢者の長寿を祝い敬愛の意を表すため、「松江市敬老祝支給事業」を行っている。本業務は、新たな魅力ある祝品の発掘のため、松江市としての独自性がある祝品の企画・開発・製造などについて専門的知見を有する民間事業者に広くアイデアを募ることで、より質の高い祝品の調達を図ることを目的としている。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年8月30日（金）まで

4 敬老祝品の調達業務内容

(1) 祝品の受贈対象者

松江市に住所を有する、米寿・白寿・百歳の方。

(2) 祝品の種類

米寿・白寿の祝品は同一でも異なっても差し支えないが、百歳の祝品は米寿・白寿とは異なる祝品であること。

	米寿	白寿	百歳
例①	祝品A		祝品B
例②	祝品C	祝品D	祝品E

(3) 祝品の選定基準

ア 百歳の祝品は米寿・白寿の祝品よりも高価なもの。

イ 性別を問わないもの。

ウ 嗅覚、視覚、聴覚等で不快感を与えないもの。

エ 受贈者の身体の状態に配慮されたもの。

（入院・施設入所・在宅等様々な方が対象となることをご留意ください。）

オ 食品や割れ物は劣後する。

（食品の場合は消費期限が令和7年4月末以降であること。）

カ 松江市に縁のあるもの。

（松江市産の材料、技術が含まれている。松江市独自のもの。（名入れやデザインなど））

キ 受贈者に対して、安全性の不保持やその他深刻な不利益を与える（破損によるケガ等）蓋然性が高いものは除外する。

(4) 祝品の数量

米寿1, 498個、白寿232個、百歳117個（令和6年4月16日現在の予定数）

令和6年6月中旬（契約締結時）に存命している対象者の人数で最終的な数量を確定し、

契約を締結する。なお、契約締結後の数量の変更については、本市と受注者で協議のうえ、合意に至った場合は変更契約を行うものとする。

(5) 外のしの筆耕

米寿・白寿・百歳の数量に応じて筆耕することとする。

外のしの筆耕文面

米寿「祝米寿 松江市長 上定昭仁」

白寿「祝白寿 松江市長 上定昭仁」

百歳「祝百歳 松江市長 上定昭仁」

(6) 祝品納品時の仕様

祝品を箱または専用ケース等に入れ、包装紙で包装し、前記「(5) 外のしの筆耕」で作成した外のしをテープ等で張り付ける。

(7) 祝品（包装及び外のし貼り付け後）の寸法および重量

米寿・白寿	寸法 三辺合計 750mm 以内 祝品（包装及び外のし貼り付け後）に約 150mm×約 100mm の祝状を同梱するのでご注意ください。
	重量 4,000g 以内
百歳	寸法 縦（横） 390mm×横（縦） 330mm×高さ 400mm 以内
	重量 10,000g 以内

5 納入場所

指定の場所（松江市役所、配達業者など）

6 納入期限

令和6年8月30日（金）

7 秘密の保持

本業務の履行にあたり、知り得た秘密を他の目的に使用し、また、他に漏らしてはならない。業務期間が終了した後も同様とする。

8 請求及び支払い

本業務終了後、本市の検査に合格した後に請求を受け、30日以内に一括で支払うものとする。

9 留意事項

- (1) 生産・製造・販売等に関する法令などを遵守し、適正に業務を遂行すること。
- (2) 本事業の全部を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。ただし、本事業の一部についてあらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。なお、再委託した業務に伴う当該第三者の行為については、受注者がすべての責任を負うものとする。
- (3) 事業実施にあたり、事故や運営上の問題などが発生した場合には、速やかに本市へ連

絡すること。

- (4) 本業務の達成にあたり、より効果的かつ魅力的な事業とするため、本仕様に関する新たな提案は妨げない。
- (5) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合またはこの仕様書に定めのない事項については、本市と協議のうえ、定めるものとする。